



みなさんとともに  
新しい風を

GMU  
水樹 華

# プロジェクト支援助成事業

むつ小川原地域・産業振興財団は、青森県が設立した公益財団法人です。  
これまで35年間、青森県の元気づくりのために、約3,700件あまりの事業を支援してきました。  
これからも、県民に寄り添いながら、皆様のチャレンジを応援していきます。

令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間に青森県の全市町村で実施する  
地域活性化や産業の育成・振興活動に必要な資金を助成します。

令和  
7年度  
募集

応募期間 令和6年9月1日～10月31日

対象事業

人材育成	技術開発	商品開発
市場・販路開拓		観光開発
スポーツ・文化交流		その他

助成対象事業者

- ① 県内の市町村 対象事業を行う青森県内の市町村
- ② 地域団体 地域づくりに取り組む任意の組織・グループ、NPO法人など
- ③ 産業団体 農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、その他産業振興関係のグループ

※このほか、3名以上のグループも応募可能です。

助成金

※詳細は募集要領参照

●助成対象事業費の  
5分の4以内

●助成限度額  
200万円以内

黒石市  
有機農業推進事業



くろいし有機農業推進協議会

板柳町  
特産品新商品開発事業



一般財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所

東通村  
ゲストハウスプロジェクト



東通村ゲストハウス創り隊

申込先

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団  
〒030-0861 青森市長島2丁目10-4(ヤマウビル7F)  
電話017-773-6222 FAX017-773-6245

お問合せ・  
応募方法

詳細はホームページを  
ご確認ください

むつ財団

検索



# 令和7年度 むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業 プロジェクト事業に関する個別相談会 (令和6年度3回目の開催)

来年度の「令和7年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業」への応募期限は令和6年10月31日までとなっています。  
応募を考えている内容や経費が助成の対象になるの？ 要望書を作ってみたけど書き方がよく分からない？ など皆様の疑問・お悩みに個別に相談・アドバイスいたしますので、お気軽にご参加ください。

## 1 開催日時及び場所

会場	日時	場所
八戸会場	令和6年10月21日(月) 10:00～16:00	ユートリー 5階会議室 (八戸市一番町一丁目9-22)
弘前会場	令和6年10月22日(火) 10:00～16:00	弘前文化センター 第2会議室 (弘前市下白銀町19-4)
青森会場	令和6年10月24日(木) 10:00～16:00	青森県観光物産館アスパム 5階夏泊 (青森市安方一丁目1-40)

## 2 実施方法及び内容

- ・ 要望書案等を基に、記載方法などについてアドバイスします。
- ・ 事前申込み制とし、1団体当たり30分間の相談とします。

## 3 対象

県内の市町村、地域団体、産業団体。  
このほか、3名以上のグループも応募可能。

## 4 参加申込

各開催日の前日までに、「むつ財団HP」の「個別相談会申込み受付フォーム」よりお申込ください(参加は無料)。なお、当日のお申込は、空き時間帯にて受付しますので、お電話にて連絡ください。

上記個別相談会に参加できない方は、別途、オンライン等による相談にも対応いたしますので「むつ財団HP」からお申し込みください。

(個別相談会申込み受付フォーム)



申込先

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団

青森市長島2丁目10-4 (ヤマウビル7F)

電話 017-773-6222 FAX 017-773-6245